

道路整備計画の あらまし

東京都市
計画道路

環状第5の1号線(明治通り)

上池袋交差点～西巣鴨交差点



堀之内橋
交差点

上池袋
交差点

西巣鴨
交差点

計画 概要

東京都は、都市計画道路の計画的、効率的な整備を進めるため「東京における都市計画道路の整備方針」を平成28年3月に策定しました。

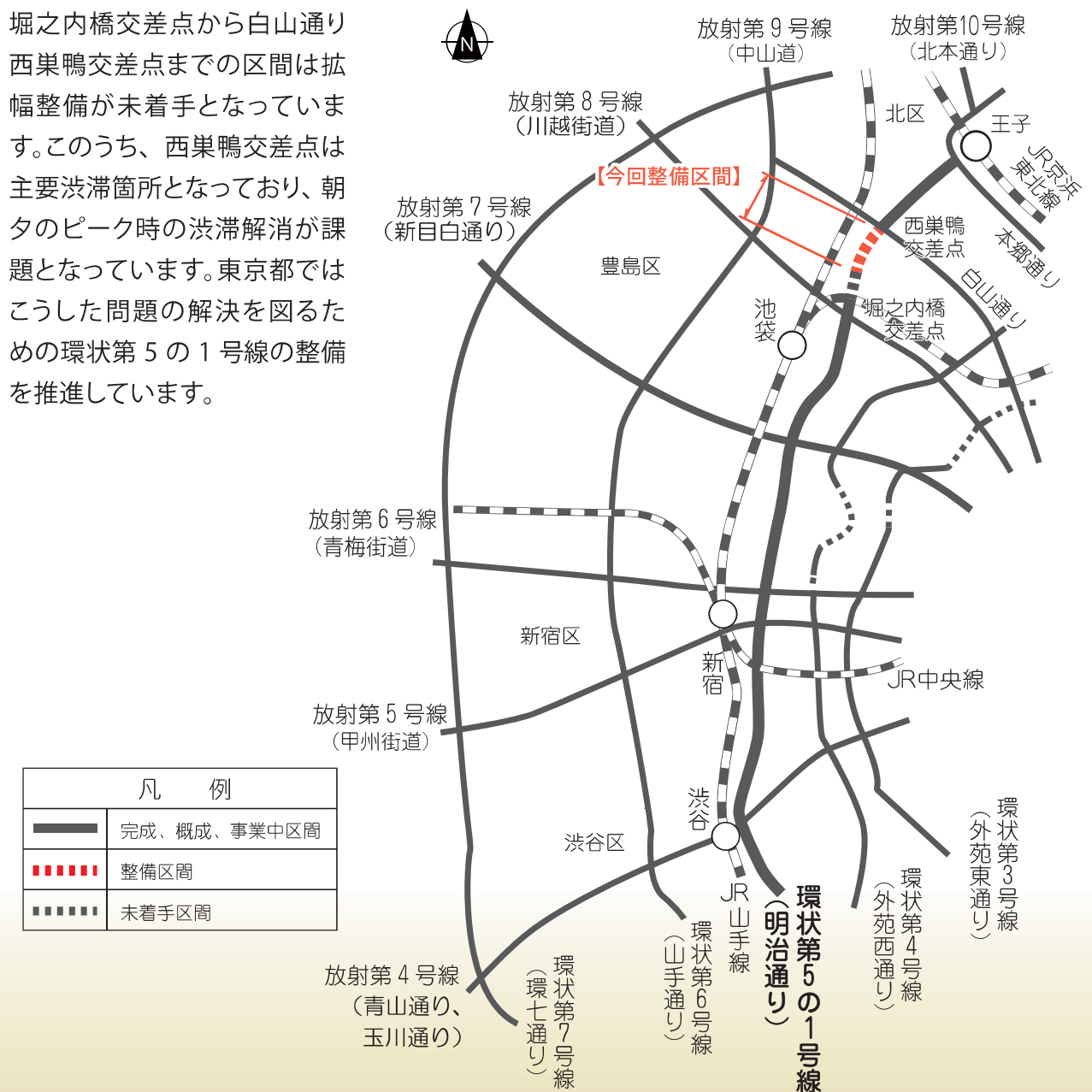
今回整備する環状第5の1号線(明治通り)は、この方針を踏まえ、自動車交通の円滑化及び防災性の向上に資する路線として整備を進めます。

環状第5の1号線(明治通り)

環状第5の1号線は、渋谷区恵比寿二丁目から新宿区、豊島区を経て北区滝野川二丁目に至る全長約14kmの路線であり、川越街道、甲州街道等の放射方向の幹線道路と連絡し、環状道路の一つとして、都心に集中する交通の分散化や副都心(渋谷、新宿、池袋)の連携強化等重要な役割を担っている路線です。

この環状第5の1号線のうち、堀之内橋交差点から白山通り西巣鴨交差点までの区間は拡幅整備が未着手となっています。このうち、西巣鴨交差点は主要渋滞箇所となっており、朝夕のピーク時の渋滞解消が課題となっています。東京都ではこうした問題の解決を図るための環状第5の1号線の整備を推進しています。

環状第5の1号線の位置図



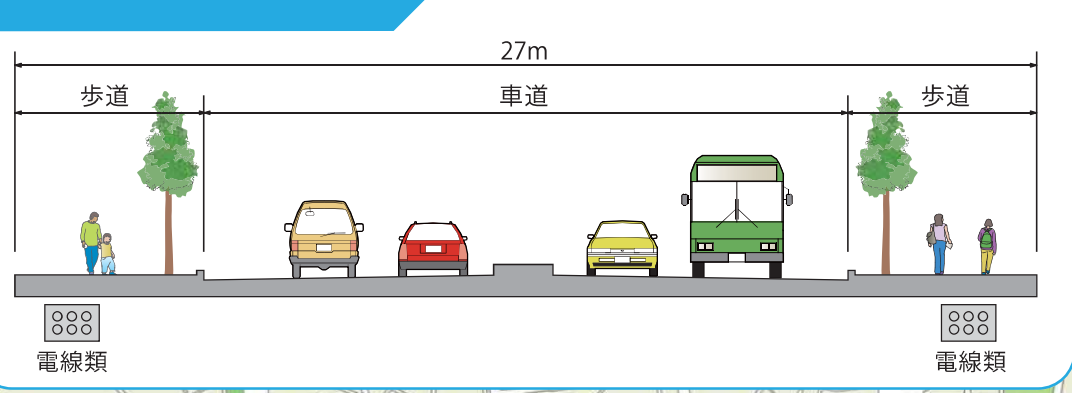
環状第5の1号線(明治通り)

上池袋交差点～西巣鴨交差点

平面図



標準横断面図 整備後(イメージ)



※イメージは、今後変更する場合があります

現況・用地測量の概要

今回行う測量作業は、平成29年度から平成30年度にかけ現況測量と用地測量を一連の作業として効率的に行い、早期に「事業着手の手続き」を進めます。

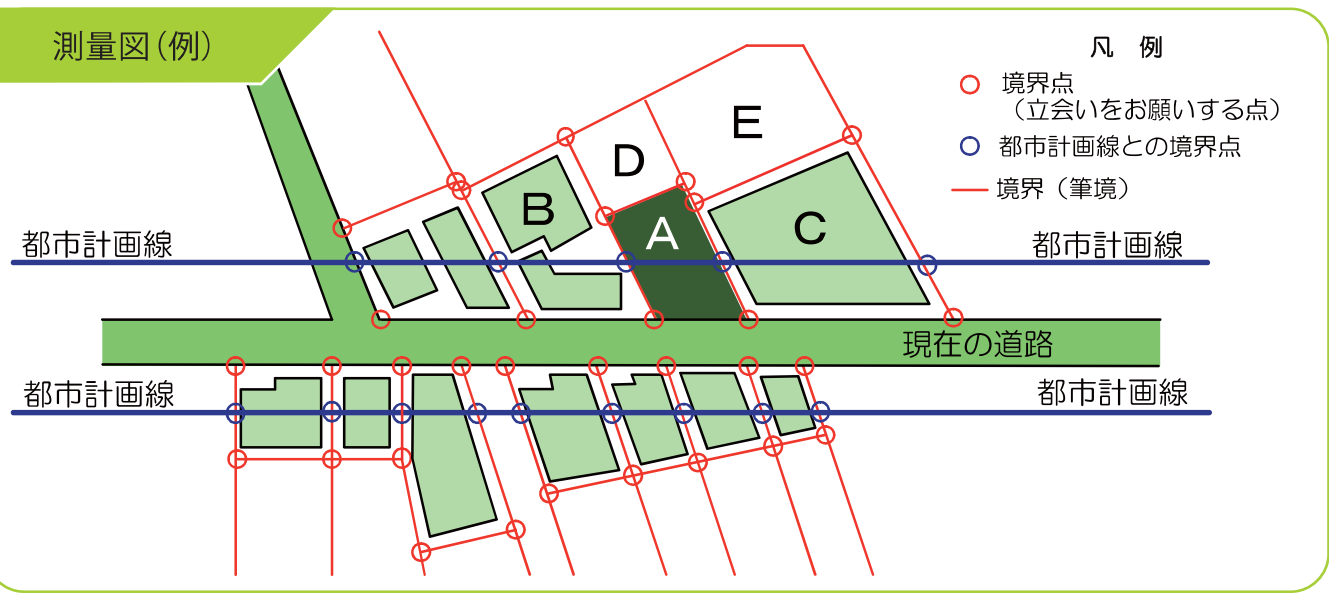
現況測量とは

- ◎都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀および道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成します。
- ◎できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。
- ◎また、都市計画線の幅や中心線を現地に標示するため、杭または鉄を設置します（駐車場、庭、軒下など、建物にかからない場所への設置にご協力をお願いします）。



用地測量とは

- ◎都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会いのうえ、隣接する土地との境界等を調査・確認します。
- ◎境界確認に基づき、一筆ごとに土地の測量を行い、用地取得に必要な面積の算出及び図面の作成を行います。
- ◎下の【測量図(例)】で、Aさんの用地測量を行う場合は、BさんとCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。
- ◎また、一筆の土地に私道や借地などの異なる利用形態及び権利があるときは、利用形態や権利ごとに確認を行います。
- ◎そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。

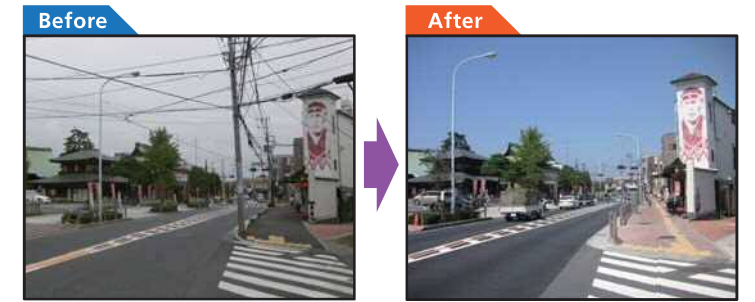


道路の整備効果

環状第5の1号線を整備することにより、以下のような整備効果が期待されます。

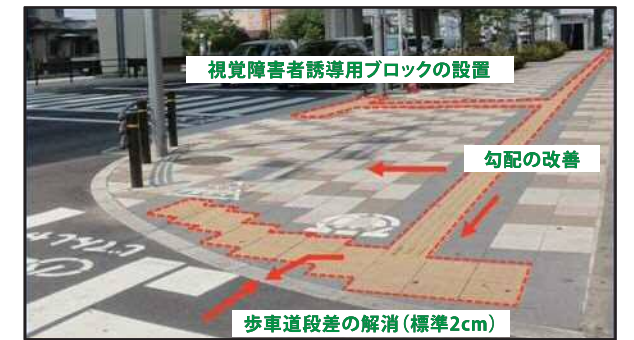
防災性の向上

- ・電線類の地下化(無電柱化)
- ・ライフラインの耐震化



安全性・快適性の向上

- ・歩道のバリアフリー化、自転車走行空間の整備
- ・良好な道路景観の形成

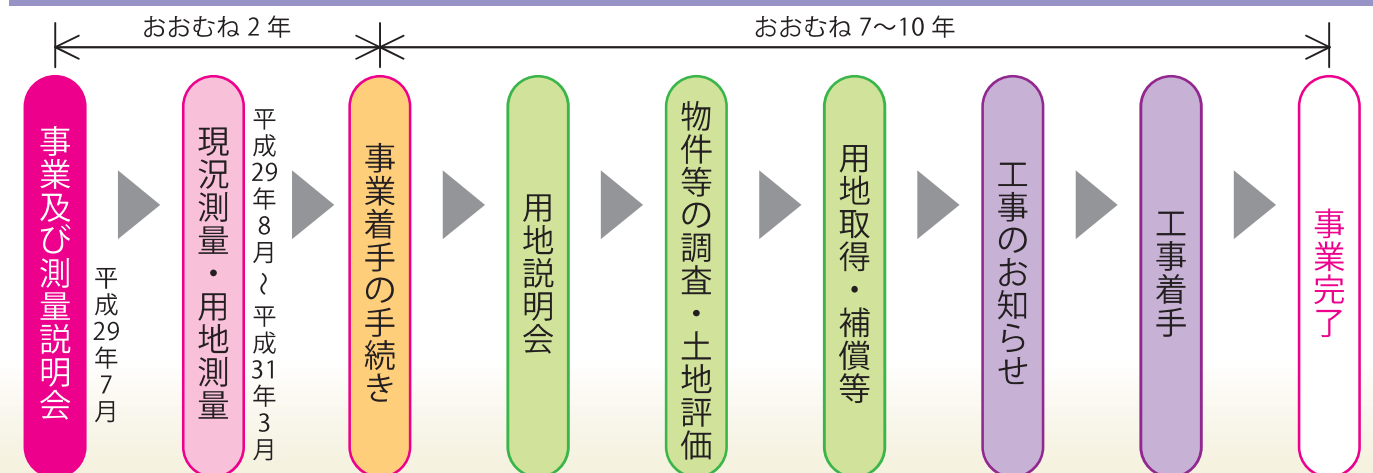


道路交通の円滑化

- ・交差点の渋滞の解消



事業の進め方



お問合せ

東京都第四建設事務所 工事第一課
03-5978-1727 東京都豊島区南大塚二丁目36番2号



平成29年度
登録番号第6号